

# 「こどもの休暇制度」がはじまります

## こどもの休暇制度とは

これからの社会は、答えのない様々な課題に対して、自ら課題を発見し、解決していく方法を考える力が求められます。また、自己の生き方や在り方を考え、実践する力を身につけるきっかけとして、家族で過ごしたり、地域に出かけたりし、多くの人と関り、体験活動を通して、学ぶことが有効である考え、本制度を創設いたしました。

また、令和7年4月「流山市こども計画」の策定にあたり、こどもの人権を保障するという観点から、心身の状況に応じて、こどもたちが自分自身で判断し、保護者の同意を得て、休みを選択することができるようにするという制度でもあります。

流山市では、令和7年度から年間最大3日の「こどもの休暇」を設定します。

## 取得例

### 体験！発見！

- ・実際に史跡を訪れたり、地域の図書館などに行って資料を読んで知識を広げ、深めたい。

### 家族で過ごそう！

- ・誕生日など家族と一緒に過ごす時間を大切にしたい。

### 自身の体の調子を考えよう！

- ・自分の体調を、家人に伝え、休暇を使って、調子を整えたい。

### 家族旅行！

- ・家族で旅行等に行き、普段できない体験をしたい。

## こどもの休暇制度に期待する効果

### 学校教育にとって

- ・普段できない体験等により知識・見識が広がる。
- ・地域の観光資源・歴史・文化などが発見できる。

### 家族にとって

- ・家族で話す時間や機会の増加
- ・家族の思い出やきずなづくり

### こどもにとって

- ・家族での時間を確保することで、家族の大切さを感じることができる。
- ・自分自身で考える機会が増える。

## 「こどもの休暇」届出の流れ

計画等



学校へ届出



活動等

- 1 休暇を利用して、行う活動の計画を立てる。また、自身の心身の状況を理解する。
- 2 申請書をダウンロード(流山市HPより)し、保護者と相談のうえ、記入して学校に届出書を提出する。  
※提出方法は、学校指定された方法で行う。(メール添付や紙での提出)
- 3 休暇を利用する。